

注 意 事 項

A

- 仕様をご確認の上、ご使用ください。

また、ご使用電圧・電流に合わせた製品の取付（絶縁距離の確保）、接続電線、プリント基板の銅箔パターンを考慮してください。

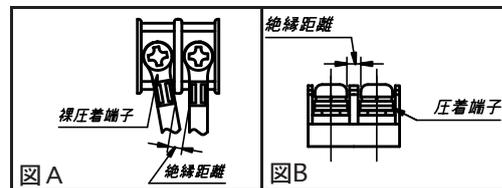
定格電流は1極に使用できる最大値を表しています。1極に複数本の電線を接続する場合は、合計で定格電流以内となる様ご使用ください。

- 電線の接続、解除は電源を切った状態で行ってください。

- ネジの締付けはネジサイズにあったドライバービット（先端）を使用し、ネジサイズにあったトルクで締付けてください。

端子ネジの呼び	M3	M3.5	M4	M5	M6	M8	M10
締付けトルクN・m	0.5	0.8	1.2	2.0	2.5	6.0	10.0

- 裸圧着端子を使用する際には、充電部が露出しないように絶縁チューブ等により必要な絶縁距離をとり、感電・短絡等の予防をしてください。（図A）



- 圧着端子を1極に複数枚重ねて使用する際は隣接極との間に必要な絶縁距離が取れる範囲の個数にしてください。（図B）

- 振動や使用環境の温度変化等によりネジの締付けに緩みが発生し、接触不良・発熱の原因となることがありますので、定期的な増し締めを行ってください。

- 充電部が露出している端子台につきましては特に感電や短絡にご注意ください。

- ハンダ付けの可否はフラックス上がりも含め、ご使用になられる機器や実装される基板などの実条件に左右されますので、実装条件によるご確認をお願い致します。

- 高温・低温・多湿な環境、結露や氷結の発生する環境、直射日光の当たる環境、振動や衝撃の加わる環境、塵埃等の多い環境、水・各種油・薬品（洗剤含む）、腐食性ガス等がかかる様な環境でのご使用はできませんのでご注意ください。

- 海外認証を得た製品につきましては、海外規格毎に規格上の制約がございますので、ご注意ください。

- 接続した電線に張力が加わらない様、接続電線の固定を考慮してください。

- 結線しないネジにつきましても緩まぬよう締付けてください。

- 電線の接続・解除作業時には、作業に必要な力以上の負荷を製品に加えないようご注意ください。ネジを締付けたり、緩めたりする際に本体が回転したり端子が曲がったりしない様、取付方法を考慮してください。特にライトアングルタイプや極数の少ないものは、取り扱いに注意してください。

- 端子台の取付けや結線作業時に取り外した端子ネジなどの部品は紛失せぬよう、取り扱いにご注意ください。

- 連結式の製品につきましては、品質上の問題が発生する恐れがございますので、製品の分解・組み替えは行わないでください。

- 室内で使用する機器に使われる端子台です。屋外での使用は出来ませんので、ご注意ください。

- 詳細については、最新の図面・仕様書等をご請求の上、ご確認ください。本内容と個別の図面、仕様とが異なる場合、個別の図面・仕様優先されます。

JIS C2811 抜粋

A

1. 温度試験

次の条件で端子台に試験電流を連続して通電し、温度がほぼ一定になった時、中央極（極数が偶数の場合は中央2極内のいずれか一方）の電線接続部にできるだけ近い部分の温度上昇値を測定する。

表1 温度試験電流

定格適合電線	より線 mm ²	-	0.5	0.75	1.25	2	3.5	5.5	8	14
	単線 mm ²	0.5	0.8	1	1.2	1.6	2	-	-	-
試験電流 A		4	7	11	16	21	30	40	50	70
定格適合電線 mm ²		22	38	60	100	150	200	250	325	
試験電流 A		94	132	175	240	310	370	430	520	

表2 締付トルク

端子ネジの呼び径 mm	2.5	3	3.5	4	5	6	8	10	12
締付けトルク Nm	0.4	0.5	0.8	1.2	2.0	2.5(3.0)	(6.0)	(10.0)	(14.0)

() 内の数値は、ねじ回し以外の方法で締める場合。

2. 絶縁抵抗試験

絶縁抵抗試験は端子台を金属板へ使用状態に取り付け、JIS C1302に規定する500Vの絶縁抵抗計を使用し、次の部分の絶縁抵抗を測定する。

- (1) 各充電部相互間
- (2) 各充電部と取付金属板の間

3. 商用周波耐電圧試験

商用周波耐電圧試験は、絶縁抵抗試験に引き続き、端子台を接地した金属板へ使用状態に取り付け、50又は60Hzの正弦波に近い、表3の電圧で試験する。初めに規定電圧値の1/3以下の電圧を加え、以後規定値に達するまで、電圧計を読みながら急速に上昇させる。印加電圧は、電圧が規定値に達した後1分間とする。ただし、受渡検査の場合、最初から試験電圧値の120%の電圧を1秒間印加して、これと代えることができる。試験箇所は、2の絶縁抵抗試験と同じとする。

表3 商用周波耐電圧(単位V)

定格絶縁電圧	試験電圧
250	2,000
600	2,500

4. インパルス耐電圧試験

インパルス耐電圧試験は、端子台を接地した金属板へ使用状態に取り付け、2に規定する部分に標準波形(1.2/50μs)の、表4に示す定格インパルス耐電圧の基準値に応じた試験電圧を正負各3回加える。ただし、インパルス電圧の極性効果が判明している場合は、厳しいと判断される極性だけでよい。

表4 インパルス耐電圧(単位V)

定格絶縁電圧	定格インパルス耐電圧の基準値	試験電圧と適合高度				
		海面	200m	500m	1,000m	2,000m
250	4,000	4,900	4,800	4,700	4,400	4,000
600	6,000	7,400	7,200	7,000	6,700	6,000

5. 強度試験

5.1 ねじ締端子台

(1) 締付強度試験

締付強度試験は、端子ねじをトルクドライバなどを使用して徐々に締め付け、表2に示す締付トルクを5~15秒間加えた後、端子ねじを緩める。

なお、試験は端子ねじ5本以上(端子ねじが4本以下の端子台は全数)について、各1回行う。

(2) 引張強度試験

引張強度試験は、次の各項によって接続した電線に、表5に示す引張力を加える。

- (a) 定格適合電線に相当する電線を電線接続部の形状に応じた接続方法で接続し、端子ねじを表2の締付トルクで締め付ける。
- (b) 試験は、5極以上(極数が4極以下の端子台は全極)とし、引張力を加える方向は電線の挿入方向と逆方向及び機構的に最も弱い方向の2方向とする。
- (c) 引張力を加える回数は、各方向に1回とし、引張力を加える時間は、引張力を徐々に加え規定値に達した後、1分間とする。

表5 ねじ締端子台の引張力

定格適合電線	より線 mm ²	0.5~1.25	2~3.5	5.5~8	14~22	38~60	100	150	200~325
	単線 mm ²	0.5~1.2	1.6~2	-	-	-	-	-	-
引張力 N		50	100	150	200	250	300(351)	350(427)	350(578)

() 内の数値は、引張力を加える方向が電線の挿入方向と逆方向の場合とする。

6. 耐寒及び耐熱試験

耐寒及び耐熱試験は、端子台を-25±3℃の恒温槽に2時間保った後、取り出して、常温に1時間放置し、次に70±3℃の恒温槽に2時間保った後、取り出して常温に1時間放置し、2及び3の試験を行う。